

平成22年2月24日

平成21年度（一次補正予算）喜茂別町地域情報通信基盤整備事業における  
「双方向 IP 告知システム」調達等に関する企画提案要請書

喜茂別町長 菅原 章嗣

企画提案書を提出しようとする者（以下、提案者という）は、以下の事項を確認のうえ、企画提案書をご提出下さい。

### 1. 背景

当町においては、地域情報や防災情報の一斉同報配信用のシステムとして平成5年以来オプ  
トック通信を使用してきましたが、長年の利用により設備の老朽化が進み、システム更改が必要  
な状況にあります。

当町は昨年より総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金を活用した光ファイバ網等の整備  
事業「喜茂別町地域情報通信基盤整備事業」を進めております。この光ファイバ網は様々な利  
活用が期待できるものであり、一斉同報配信用のシステムについても光ファイバ網を活用した  
「双方向IP告知システム」へ更改を行います。

「双方向 IP 告知システム」の選定においては、現在の一斉同報配信用システムの機能を継承  
しつつ、これまで以上の住民の安全・安心確保、地域活性化、高齢者の健康支援ならびに住民  
間コミュニケーション促進等の充実をより経済的に実現させるため、公募型プロポーザルによ  
り導入システムを決定することとしました。

### 2. 施設整備等の概要

- (1) 施設概要 喜茂別町全域で「双方向 IP 告知システム」を利用可能にするにあたり必  
要な情報センタ設備一式、情報サブセンタ設備一式、宅内設備(光電変換  
装置、告知端末)、及び光ファイバ設備等
- (2) 総事業費 396,000千円（設計費、施工監理費を含む。消費税込み。）  
（この金額は、予定価格を示すものではありません。）
- (3) 導入事業 総務省所管 地域情報通信基盤整備推進交付金
- (4) 納期 平成23年1月31日

### 3. 導入システムの選定

導入システムの選定に際しては、「双方向 IP 告知システム」の機能面、性能面、品質面、導  
入実績、イニシャルコスト、ランニングコスト等を総合的に評価し決定する公募型プロポーザ  
ル方式を用います。

なお、本プロポーザルにおいて1位となった者には、「双方向 IP 告知システム」の導入・保  
守・運用に関する優先交渉権を与えることとし、交渉が成立した場合は速やかに契約を締結し

ます。

#### 4. 募集に関する事項

##### (1) 募集内容

当町が実施する平成21年度（一次補正予算）喜茂別町地域情報通信基盤整備事業における「双方向 IP 告知システム」に関する設計施工、保守、運用を一元的に実施可能な提案者による企画提案を募集します。なお、企画提案の参加は単体企業のほか、幹事者<sup>注)</sup>を決定した上での複数企業による共同提案での申込みも可とします。

注) 幹事者とは、本プロポーザルにおいて共同提案者の代表として本町からの連絡の受領や申請資料等の提出を行い、本事業における施設整備の中心的役割を担う者を言う。

##### (2) 選定方法

公募型プロポーザル方式

#### 5. 参加資格

提案者は以下の要件を全て満たすこと。但し、共同提案の場合においては、(1)は共同提案を行う全ての企業、(2)～(4)は各号についていずれかの企業が満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北海道内に本店または営業所を有する企業であること。
- (3) 建設業法第3条に規定する電気通信工事の特定建設業許可を有すること。
- (4) 建設業法第26条に規定する技術者を専任で配置できること。

#### 6. 双方向 IP 告知システムに関する要求仕様等

本事業で整備する双方向 IP 告知システムの要求仕様等の資料については、平成22年2月24日（水）12：00～平成22年3月3日（水）12：00の期間内で担当部署に来庁し直接取得して下さい。

#### 7. 参加申請

提案者は、様式1「企画提案参加申請書」に参加資格を有することを証明する書類を添えて参加申請すること。

##### (1) 申請期限等

- ① 申請期限：平成22年3月4日（木）17：00必着
- ② 申請場所：担当部署に同じ
- ③ 申請方法：持参

##### (2) 参加資格審査結果の通知

平成22年3月5日（金）17：00までに、参加申請者に対して審査結果を FAX または電子メールにて通知します。

## 8. 質問等の取り扱い

本件に関して質問等が場合は、平成22年3月2日（火）17：00までに様式2「企画提案質問書」を提出すること。

提出先は担当部署とし、提出方法はFAXまたは電子メールとする。

質問に対する回答は、平成22年3月3日（水）17：00までに個別に行います。

## 9. 企画提案書の提出

企画提案書については、別添1平成21年度（一次補正予算）喜茂別町地域情報通信基盤整備事業における「双方向IP告知システム」調達等に関する企画提案書記載事項に従って作成すること。

### (1) 企画提案書の形式

- ① 用紙サイズはA4版とする。ただし、図表等についてはA3版も可とするがA4サイズに折り込むこと。
- ② 提出部数は、10部とし、うち1部は綴じないこと。
- ③ 提案書中の文章及び図表は、専門知識を有しない者でも理解できるように分かりやすく平易な表現とすること。難解な専門用語を使わなければならない場合は、必ず注釈を付すこと。

### (2) 企画提案書の提出期限等

- ① 提出期限：平成22年3月18日（木）17：00必着
- ② 提出場所：担当部署に同じ
- ③ 提出方法：持参

## 10. 企画提案書の審査方法

### (1) 審査方法

参加資格を有する提案者からの企画提案について総合的に審査する。

なお、参加申請書受領後に提案者に対しプレゼンテーションの依頼を行う。プレゼンテーションの日時については様式1-1の担当者宛に別途通知する。

また、プレゼンテーションの他、必要に応じて追加資料の提出要請等を実施する場合があります。

### (2) 決定通知

審査の結果については、平成22年3月26日（金）までに書面により通知する。

### (3) その他

提出された提案書が次の条件のいずれかに該当するときは失格とする場合がある。

- ① 提案内容に虚偽が認められた場合
- ② 提案書の提出期限に間に合わない場合
- ③ 実現不可能と思われる無理な記載があった場合
- ④ 要求仕様を満たさない場合

## 1 1. 担当部署

喜茂別町役場 総務課企画情報係 (担当者名：酒井英子、内村俊二)

〒044-0292 北海道虻田郡喜茂別町字喜茂別1 2 3 番地

TEL : 0136-33-2211 FAX : 0136-33-3577

電子メール : soumu@town.kimobetsu.lg.jp

## 1 2. その他

- (1) 提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、当該審査以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (3) 本プロポーザルにより選定された提案者は、本町が行う「双方向 IP 告知システム」の利活用検討においても継続的に助言、協力等は無償で行うこと。
- (4) 本プロポーザルは「双方向 IP 告知システム」の設計施工、保守、運用に関する契約の優先交渉権を与えるものである。実際の協定締結・契約締結内容に関しては、提案時の内容を尊重しつつも、双方協議調整のうえ確定するものとする。